

第4章

調査研究の総括および提言

I
調査研究
結果

I-1
調査研究
概要

I-2
アンケート
調査

A
事例

B
体制

I-3
ヒアリング
調査

I-4
調査研究
総括・提言

II
実践事例集

資
料

■ 調査研究の総括および提言

子どもの育ちや子育てを取り巻く状況は、少子化や核家族化、共働き家庭の増加、人間関係の希薄化等を背景に、さまざまな課題が顕在化している。特に、平成30年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数は、15万9千余と年々増加しており、幼い子どもの命が奪われる痛ましい事件も後をたたない。国は、令和元年6月に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」に基づき、体罰によらない子育ての推進、児童相談所の体制強化など、子どもの権利擁護の具体化を進めている。

全民児連では、平成29年度に策定した「全国児童委員活動強化推進方策2017」を策定し、その推進期間を令和9（2027）年までの10年間としている。その間、重点1「子どもたちの『身近なおとな』となり、地域の『子育て応援団』となる」、重点2「子育て、子育てを応援する地域づくりを進める」、重点3「課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える」、重点4「児童委員制度やその活動への理解を促進する」の4つの重点をかかげ、地域の実情を踏まえた取り組みの推進を呼びかけている。

また、令和元年5月に「全民児連における児童虐待防止の取り組みについて（改訂版）」を公表し、各都道府県・指定都市民児協、市区町村民児協、単位民児協それぞれが、児童虐待防止に取り組むことを呼びかけた。そして、9月には「児童虐待防止緊急アピール2019」を採択し、子どもの命を守り、人権を尊重し、子どもの健やかな成長・発達を保障するために、民生委員・児童委員は、地域住民、関係機関とともに児童虐待防止を推進することを宣言した。

核家族化や単身世帯の増加など、世帯構成の変化が叫ばれてから久しく、乳幼児とふれあう経験が乏しいまま親になる人が増えていることや、身近な人から子育てに対する協力や助言を得られにくい状況にある家庭が多いことが指摘されている。民生委員・児童委員、主任児童委員には、住民の身近な相談相手として、地域住民や関係機関・団体と一層の連携を図りながら、子どもや子育て家庭の支援に取り組むことが期待されているのである。

以上を踏まえ、「地域における児童委員・主任児童委員の活動等の現状と課題に関する調査研究」（以下、本調査研究）では、民生委員・児童委員、主任児童委員を取り巻く状況や活動上の課題を探り、先駆的な事例の把握と検証を行うことを目的に、2種のアンケート調査およびヒアリング調査を実施した。

(1) 「Aアンケート調査」および「Bアンケート調査」結果から明らかになったこと

①A アンケート調査

- Aアンケート調査では、917の事例と児童委員方策2017の重点別の集計結果から以下のことが明らかになった。
- 民生委員・児童委員、主任児童委員はさまざまな機関・団体と連携しながら活動を行っている。また、連携している機関・団体は「学校」、「市区町村」、「社会福祉協議会」、「保育所（園）・幼稚園・こども園等」他、延べ約2,500件と多岐にわたっている。
- 活動の効果として、「子ども・保護者とのつながりや信頼関係の構築」、「地域のつながりや交流の推進（孤立化の解消含む）」、「学校や保育所（園）等との関係構築、連携、情報共有」などが挙げられている。こうした効果は、一朝一夕で得られるものではなく、子どもや親（保護者）、関係機関・団体との地道で継続的かつ組織的な活動の積み重ねによるものである。
- 民児協会長の回答に、児童委員活動の活性化のために定例会で事例検討の場を設けていること、児童に関する研修会を実施しているという意見がある一方、児童問題は主任児童委員に任せっきりになっていて、1人でケースを抱えている状況にあるという意見も見られた。主任児童委員が民児協内で孤立することがないように、会長が中心となり主任児童委員の役割を民生委員・児童委員に説明し、よりよい連携のあり方やお互いに協力しながら、楽しく活動できる雰囲気づくりが大切である。

②B アンケート調査

- Bアンケート調査では、児童福祉関係部会の設置状況や主任児童委員の定例会での活動報告の機会の有無、区域担当民生委員・児童委員との連携状況などについて、以下のことが明らかになった。
- 主任児童委員と区域担当民生委員・児童委員との連携状況では、「十分に連携できている」、「連携できている」を合わせると、約8割となっている。この結果から、それぞれの役割を理解し、部会活動や定例会での情報共有、日頃の活動を一緒に行うことで信頼関係が深まることがわかった。
- 一方で連携できていない主な理由として、協力体制ができていない、民生委員・児童委員は高齢者支援で忙しいことから積極的な連携が望めない、児童委員を兼ねている意識が低いなどであった。
- 会長から主任児童委員の役割を委員に説明し、子ども、子育て家庭への支援活動は民児協全体で取り組むことを明確に示す必要がある。また、主任児童委員から会長に相談したり、民生委員・児童委員に参加・協力を呼びかけたりすることも大切である。

(2) ヒアリング調査結果から明らかになったこと

- 8つの活動事例から、活動立ちあげ時や継続のための要因、関係機関・団体等との連携・協力体制のあり方、組織的な活動について以下のことが明らかになった。
- 地域の子どもや子育て家庭をめぐる課題を把握し、その解決に向けて組織的に取り組むことで、継続した活動となっている。
- 新たな活動を始めるにあたっては、他の地域ですでに実践している事例を見学したり、研修会に参加したりすることなどをおして情報収集している。そして、自らの地域で実現可能な条件を探り、活動につなげている。
- NPOや社会福祉施設など、他団体の活動に協力・支援することで活動を行っている。その場合、連携先とは日頃から「顔の見える」関係づくりが構築されていることがポイントである。
- 活動を継続していくうえで必要なこととして、運営資金や活動拠点の確保などのハード面の整備と、活動の振り返りにより、社会状況を加味しながら活動を見直すことが重要である。また、自分たちが無理なくできる範囲で活動することが大切である。
- 関係機関・団体と連携・協働して運営することで、それぞれの強みを生かした豊かな活動が生まれている。また、地域住民や学生などのボランティアの協力は、子どもにとって自分の気持ちを受け止めてくれる親以外のおとなとの出会いとなり、何かあったときに頼れる人が地域にいるという安心感につながっている。
- 地域でともに生活する住民としてニーズを受け止め、課題解決に向けて、行政や社会福祉協議会、関係機関・団体に働きかけている。また、活動に協力する仲間を増やし、何より楽しく活動している。
- 8つの活動事例では、いずれもヒアリングを行った活動だけにとどまっていない。今ある活動から新しい活動につなげ、課題のある子どもや孤立する親子等に対する問題意識をもち、児童委員活動の範囲を広げている。

(3) 提言 ～今後の児童委員、主任児童委員活動の充実・強化に向けて

以上のことから、民生委員・児童委員、主任児童委員活動の環境整備と充実・強化を図るために必要な視点について提言をまとめた。

調査結果や提言を踏まえ、子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てができる地域づくりのため、民児協会長のリーダーシップのもと、「わがまちならでは」の児童委員活動が活性化することを期待する。

提言

- ① 民児協会長を中心とした組織的な活動であること
- ② 多様な関係機関・団体と連携、協働した活動であること
- ③ 参加者のニーズに応じた活動であること
- ④ PDCAサイクルを活用した活動の振り返りと見直しを行うこと
- ⑤ 活動をとおしてやりがいや達成感を感じ、楽しむこと
- ⑥ 働きながら活動を続けることができるための環境整備を図ること
- ⑦ 民生委員・児童委員、主任児童委員活動の周知を図ること
- ⑧ 主任児童委員の活動の質の向上
- ⑨ 活動の継続に向けた運営費、活動拠点などの確保に向けた支援
- ⑩ 主任児童委員が民児協の中で孤立しないようにしていくこと

1. 活動に関すること

① 民児協会長を中心とした組織的な活動であること

児童委員活動の推進のためには、民児協内に児童福祉に関する部会が設置されていることや、定例会で主任児童委員活動の報告の場があるなど、民児協内で子どもや子育て家庭に関する話し合いや情報共有の場があることが重要である。

活動事例7の熊本市北区民児協の取り組みは、区民児協としての活動方針に基づき、校区民児協会長が中心となり、学校関係者との良好な関係のもと活動が行われている。また、ヒアリング調査の聞き取りのなかで、主任児童委員が新たな活動を立ちあげる時には事前に会長に相談していることがわかった。そして会長は実現に向けて民児協内で話し合う場を設けたり、各委員にも参加や協力を呼びかけたりしている。会長が

中心となり組織的に活動することで、活動に対する委員のモチベーションを高めたり、関係機関・団体との連携が促進したりすることにつながる様子が見て取れた。

② 多様な関係機関・団体と連携、協働した活動であること

Aアンケート調査およびBアンケート調査によると、「連携（かかわり）のある機関・団体等」として、「小学校」、「中学校」、「社会福祉協議会」、「保育所（園）」、「町内会・自治会」などが挙げられており、さまざまな機関・団体と連携しながら活動していることが明らかになった。「100周年モニター調査」の調査3「単位民児協の組織および活動に関する調査」でも、活動するための連携先の機関・団体として、「小・中学校」、「保育所、幼稚園（認定こども園を含む）」、「保健所・保健センター」が挙げられた。いずれも学校や保育所（園）と連携した取り組みが多い結果となっている。

活動事例5の福岡市「香住っ子ひろば」は地域の関係機関や団体、企業と連携したことで、安定した運営につながり、活動内容が豊かに拡充した。

また、活動事例6の大阪市「ひだまり」は、母子生活支援施設と協働した取り組みである。平成28年に改正された社会福祉法で、社会福祉法人の公益的な取り組みが責務として明記された。専門知識や問題解決のノウハウなどがある社会福祉法人は、民児協活動の連携・協働のよきパートナーとなるため、積極的に関わる大切である。

③ 参加者のニーズに応じた活動であること

活動事例1の名古屋市「チルチル・ミチル」の活動では、訪問活動をとおして転勤で引っ越してきた親子がまわりに知り合いもないなかで、子育てをしていることを知り、子育てサロンを立ちあげた。また、活動事例4の千葉県佐倉市「ホームスタート・さくら」では、子育て不安のある未就学児と親（保護者）への支援の必要性を感じて、NPO法人と連携した活動を始めている。

Aアンケート調査では、母親の職場復帰の時期が早まっていることなどから、子育てサロンの参加者が少ないという課題が挙げられている。活動内容や開催日時を工夫しているが参加者が集まらないという意見も見られた。一方で祖母が孫を連れてサロンを利用する例も報告された。多世代交流の場として再検討したり、親の声を聞きながら、活動内容を見直したりしていくことが大切である。活動に参加している子どもや親のニーズは日々変化していくため、常にアンテナをはりめぐらせ、課題の把握に努めることが重要である。

④ P D C Aサイクルを活用した活動の振り返りを見直しを行うこと

活動実施・継続に向けては、P D C Aサイクルを活用した振り返りを行うことが重要である。参加者やボランティアの声なども参考にしながら、民児協内はもちろんのこと、関係機関・団体など活動に関わった関係者も交えた定期的な話し合いの場を設け、活動の振り返りを行い、必要に応じて見直し、次の活動につなげていく流れをつくるのが大切である。活動事例6の大阪市「ひだまり」では2か月に一度学校関係者や行政、社会福祉協議会関係者が一堂に会した振り返りの場を設けている。活動報告だけではなく、子どもへの支援や運営上の課題について話し合い、必要な支援につなげたり、活動内容を検討したりする場となっている。

2. 民生委員・児童委員として

⑤ 活動をとおしてやりがいや達成感を感じ、楽しむこと

民生委員・児童委員は、地域で活動しながら、子どもの成長を見守り続けることができる。調査結果では、子どもが成長する姿に喜びを感じ親（保護者）からの感謝の言葉はやりがいにつながる、関係機関等との協力のもと課題が解決に向かうことは達成感につながると、回答者（委員）が考えていることが見えた。ひとりで頑張りすぎてしまうと活動は長続きしない。ともに活動する民生委員・児童委員、関係機関・団体やボランティアなど、仲間ととともに楽しんで活動することが大切である。

⑥ 働きながら活動を続けることができるための環境整備を図ること

定年年齢の引き上げなどにより民生委員・児童委員のなりての確保が難しい状況にある。「100周年モニター調査」の調査3「単位民児協の組織および活動に関する調査」によると、就労中の委員は区域担当委員で35.3%であるのに対し、主任児童委員は56.4%と半数が就労しているという結果であった。

Aアンケート調査の回答でも、特に主任児童委員は就業や子育て中の委員も多く、定例会や日中の活動、遠方への研修会等への参加に負担を感じている。実際に定例会を夜間に開催するなど工夫をしている民児協も見られる。また、日中の関係機関からの連絡や活動への参加は、会長や副会長が連絡窓口になる、他の主任児童委員、区域担当民生委員・児童委員と連携し情報を共有するなど、主任児童委員がひとりで抱え込まないようにサポートすることが大切である。活動事例5の福岡市の「香住っ子ひろば」のように、ともに活動する団体と役割分担し、任せられるところは他委員にお願いするスタンスで活動に関わることで、委員の負担軽減を図る例もある。民児協組

織が委員個人を支える活動が大切であることを物語る。今後は企業等に対して、誰ひとり残さない持続性ある社会をつくるための一方策となる委員活動への理解を得られるよう働きかけることや、企業の社会貢献活動の一環として民生委員・児童委員に就き、地域共生社会を担う役割を果たすなど検討が必要である。

⑦ 民生委員・児童委員、主任児童委員活動の周知を図ること

「100周年モニター調査」の調査2「民生委員・児童委員の活動および意識に関する調査」によると、担当区域（主任児童委員は単位民児協の担当圏域）において、民生委員・児童委員、主任児童委員の役割や活動を知っている住民がどれぐらいいるかについて尋ねたところ、区域担当委員の回答では「5割以上」が2割を超える一方、主任児童委員では「1割未満」が3分の1強という結果であった。

活動事例2の群馬県安中市「乳幼児宅訪問事業」では、当初、民生委員・児童委員を知らない親が多く、対象者宅に訪問しても対応してくれないことから、説明資料を作成し、主任児童委員と区域担当民生委員・児童委員と一緒に乳幼児宅に訪問したことで、少しずつ認知度が高まってきている。また、活動事例3の滋賀県湖南市のSNSを活用した取り組みでは、若い世代の親に対して気軽に相談できるツールとしてラインなどを活用している。子育て情報の発信や、主任児童委員の連絡先などをホームページに掲載するなど、直接情報が届きやすいPR活動に力を入れている。

機会をとらえ継続的にPRすることや、活動をとおして知ってもらうことが認知度を高めることにつながる。

⑧ 主任児童委員の活動の質の向上

児童虐待、子どもの貧困、いじめなど、子ども・子育て家庭をめぐる課題は多様化・複雑化している。令和元年6月に「児童虐待防止対策を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、市区町村自治体では、要保護児童対策協議会に専任職員等の配置、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）、市町村子ども家庭総合支援拠点の強化を図ることとしている。主任児童委員に期待される役割は大きくなっており、子ども、子育てに関する動向や知識が求められている。その一方で主任児童委員は子育て中や就業している委員も多く、研修会への参加の負担もある。そこで、いくつかの地域に分けて身近な場所で受講できるようにすることや、DVDなど研修教材の活用、民児協内での事例検討会の実施など、身近な場所で必要な知識や力量を高められる機会を確保できるようにすることが求められている。

3. 会長・民児協として

⑨ 活動の継続に向けた運営費、活動拠点などの確保に向けた支援

活動事例1の名古屋市「チルチル・ミチル」、活動事例4の千葉県佐倉市「ホームスタート・さくら」、活動事例8の新潟市「ひまわり食堂」の活動など6活動事例では、所属民児協が会場費など運営費の一部を補助している。活動の継続に向けて、民児協内で話し合い必要な支援を行うことや、地域のモデル事業や助成金などの活用に向けて、行政や社会福祉協議会などに相談することも必要である。

また、活動拠点として、地域住民が参加しやすい公民館やコミュニティセンターなど地域の公的施設を活用している。活動事例1の名古屋市「チルチル・ミチル」や活動事例8の新潟市「ひまわり食堂」はともに、地域の新たな施設の開設にあわせて活動を開始した。そのほか、社会福祉施設など関係機関・団体の有する拠点を活用することも有用である。

⑩ 主任児童委員が民児協の中で孤立しないようにしていくこと

Aアンケート調査の意見で主任児童委員が1期でやめる原因として、民児協内で孤立してしまうことが挙げられていた。今回のBアンケート調査では、定例会で主任児童委員の発言の機会があることや区域担当民生委員・児童委員と日常的に情報交換できる関係づくりや、ともに活動するなど、民児協組織で主任児童委員の役割が明確になっていることが重要である。民児協会長は主任児童委員が活動上の課題を相談できるよう声をかけたり、学校や社会福祉協議会など地域の関係機関に顔つなぎをしたりすることや、主任児童委員の役割の理解を民生委員・児童委員と共有するなど、活動しやすい環境づくりに努めることが大切である。